

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年8月31日(2017.8.31)

【公開番号】特開2017-37685(P2017-37685A)

【公開日】平成29年2月16日(2017.2.16)

【年通号数】公開・登録公報2017-007

【出願番号】特願2016-228428(P2016-228428)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/28 (2012.01)

【F I】

G 06 Q 50/28

【手続補正書】

【提出日】平成29年7月21日(2017.7.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

インターネットを介して依頼者端末、配送者端末とそれぞれ接続可能なサーバーを備えた配送サービスシステムであって、

前記サーバーは、前記依頼者の情報を管理する依頼者データベースと、前記配送者の情報を管理する配送者データベースと、依頼者からの集荷・配送案件に関する情報を管理する案件管理データベースとを有し、

前記サーバーは、

前記配送者端末からインターネットを介して前記サーバー上のアプリケーションソフトにアクセスして入力された当該配送者の氏名、集荷担当地域等の情報を前記配送者データベースに登録し、

前記依頼者端末からインターネットを介して前記サーバー上のアプリケーションソフトにアクセスして入力された当該依頼者の氏名、住所等の情報を前記依頼者データベースに登録し、

前記依頼者端末からインターネットを介して前記サーバー上のアプリケーションソフトにアクセスして入力された当該依頼者の集荷・配送案件に関する希望集荷・配送日時、配送先の住所等の情報を受け、案件毎に前記案件管理データベースに登録し、

前記案件管理データベースに登録された新規案件について、当該案件の依頼者住所の地域を担当地域とする配送者を前記配送者データベースから検索し、検索した配送者の端末に通知し、

該新規案件について通知を受けた各配送者端末から、インターネットを介して前記サーバー内の前記案件管理データベースを参照して入力された請負の応募を受け、又は該新規案件について当該通知によらず配送者端末からインターネットを介して前記サーバー内の前記案件管理データベースを参照して入力された請負の応募を受け、前記案件管理データベースに登録すると共に、当該新規案件の依頼者端末に応募の通知をし、

当該新規案件について応募の通知を受けた依頼者端末から、応募があった配送者を承認するかの通知を、インターネットを介して前記サーバーで受け、承認された配送者の端末にその旨を通知し、

それにより、該承認された配送者により当該新規案件の集荷・配送を行うようにしたるものであり、

前記案件管理データベースには案件毎に荷主の希望集荷・配送日時、応募した配送者、配送先、状態が登録され、当該状態は、配送者の請負応募が依頼者により承認されるまでの第1の状態と、当該承認された配送者により現在集荷・配送中の状態であること、あるいは当該配送者による集荷・配送が完了するまでの状態であることを示す第2の状態とを有し、

前記サーバーは、当該依頼者端末よりの当該配送者の承認の通知に応答して前記状態を前記第1の状態から前記第2の状態に変更する、ことを特徴とする配送サービスシステム。

#### 【請求項2】

前記案件管理データベースに登録される案件毎の前記状態は、配送者の請負応募が依頼者により承認されるまでの前記第1の状態である「申込待ち」と、当該承認された配送者により現在集荷・配送中の状態であること、あるいは当該配送者による集荷・配送が完了するまでの状態であることを示す前記第2の状態である「配送中」と、当該依頼者により配送完了の承認が通知された状態を示す「完了確認」とを有し、

前記サーバーは、当該依頼者端末よりの当該配送者の承認の通知に応答して前記第1の状態を「申込待ち」から前記第2の状態である「配送中」に変更し、当該配送者端末よりの配送完了の通知又は当該依頼者端末よりの配送完了の承認の通知に応答して前記第2の状態である「配送中」から「完了確認」に変更する、ことを特徴とする請求項1に記載の配送サービスシステム。

#### 【請求項3】

前記案件管理データベースには、案件毎に個別の行として、依頼者の希望集荷・配送日時、応募した配送者、配送先、状態等が登録され、同一案件に対して複数の配送者の請負応募がある場合には当該配送者毎に個別の行として登録され、

請負の応募が承認されなかった場合には当該配送者端末の表示画面において、当該配送者の行は消去される、ことを特徴とする請求項1または2に記載の配送サービスシステム。

#### 【請求項4】

前記案件管理データベースにおいて、更に、前記各依頼者端末よりインターネットを介して当該依頼者により任意に設定した案件の緊急度／優先度を案件毎に登録可能とした、ことを特徴とする、請求項1に記載の配送サービスシステム。

#### 【請求項5】

インターネットを介して依頼者端末、配送者端末とそれぞれ接続可能なサーバーを備えた配送サービスシステムであって、

前記サーバーは、前記依頼者の情報と、前記配送者の情報と、依頼者からの集荷・配送案件に関する情報を管理するデータベースを有し、

前記サーバーは、

前記配送者端末からインターネットを介して前記サーバー上のアプリケーションソフトにアクセスして入力された当該配送者の氏名、集荷担当地域等の情報を前記データベースに登録し、

前記依頼者端末からインターネットを介して前記サーバー上のアプリケーションソフトにアクセスして入力された当該依頼者の氏名、住所等の情報を前記データベースに登録し、

前記依頼者端末からインターネットを介して前記サーバー上のアプリケーションソフトにアクセスして入力された当該依頼者の集荷・配送案件に関する希望集荷・配送日時、配送先の住所等の情報を受け、案件毎に前記データベースに登録し、

前記データベースに登録された新規案件について、当該案件の依頼者住所の地域を担当地域とする配送者を前記データベースから検索し、検索した配送者の端末に通知し、

該新規案件について通知を受けた各配送者端末から、インターネットを介して前記サーバー内の前記データベースを参照して入力された請負の応募を受け、又は該新規案件について当該通知によらず配送者端末からインターネットを介して前記サーバー内の前記データベースに登録し、

タベースを参照して入力された請負の応募を受け、前記データベースに登録すると共に、当該新規案件の依頼者端末に応募の通知をし、

当該新規案件について応募の通知を受けた依頼者端末から、応募があった配送者を承認するかの通知を、インターネットを介して前記サーバーで受け、承認された配送者の端末にその旨を通知し、

それにより、該承認された配送者により当該新規案件の集荷・配送を行うようにしたものであり、

前記データベースには案件毎に荷主の希望集荷・配送日時、応募した配送者、配送先、状態が登録され、当該状態は、配送者の請負応募が依頼者により承認されるまでの第1の状態と、当該承認された配送者により現在集荷・配送中の状態であること、あるいは当該配送者による集荷・配送が完了するまでの状態であることを示す第2の状態とを有し、

前記サーバーは、当該依頼者端末よりの当該配送者の承認の通知に応答して前記状態を前記第1の状態から前記第2の状態に変更する、ことを特徴とする配送サービスシステム。

#### 【請求項6】

前記データベースに登録される案件毎の前記状態は、配送者の請負応募が依頼者により承認されるまでの前記第1の状態である「申込待ち」と、当該承認された配送者により現在集荷・配送中の状態であること、あるいは当該配送者による集荷・配送が完了するまでの状態であることを示す前記第2の状態である「配送中」と、当該依頼者により配送完了の承認が通知された状態を示す「完了確認」とを有し、

前記サーバーは、当該依頼者端末よりの当該配送者の承認の通知に応答して前記第1の状態を「申込待ち」から前記第2の状態である「配送中」に変更し、当該配送者端末よりの配送完了の通知又は当該依頼者端末よりの配送完了の承認の通知に応答して前記第2の状態である「配送中」から「完了確認」に変更する、ことを特徴とする請求項5に記載の配送サービスシステム。

#### 【請求項7】

前記データベースには、案件毎に個別の行として、依頼者の希望集荷・配送日時、応募した配送者、配送先、状態等が登録され、同一案件に対して複数の配送者の請負応募がある場合には当該配送者毎に個別の行として登録され、

請負の応募が承認されなかった場合には当該配送者端末の表示画面において、当該配送者の行は消去される、ことを特徴とする請求項5または6に記載の配送サービスシステム。

#### 【請求項8】

前記データベースにおいて、更に、前記各依頼者端末よりインターネットを介して当該依頼者により任意に設定した案件の緊急度／優先度を案件毎に登録可能とした、ことを特徴とする、請求項5に記載の配送サービスシステム。

#### 【請求項9】

インターネットを介して依頼者端末、配送者端末とそれぞれ接続可能とされたサーバーに、前記依頼者の情報を管理する依頼者データベースと、前記配送者の情報を管理する配送者データベースと、依頼者からの集荷・配送案件に関する情報を管理する案件管理データベースを備えるようにした、該サーバーを用いた配送サービス方法であって、

前記サーバーにより、

前記配送者端末からインターネットを介して前記サーバー上のアプリケーションソフトにアクセスして入力された当該配送者の氏名、集荷担当地域等の情報を前記配送者データベースに登録し、

前記依頼者端末からインターネットを介して前記サーバー上のアプリケーションソフトにアクセスして入力された当該依頼者の氏名、住所等の情報を前記依頼者データベースに登録し、

前記依頼者端末からインターネットを介して前記サーバー上のアプリケーションソフトにアクセスして入力された当該依頼者の集荷・配送案件に関する希望集荷・配送日時、配

送先の住所等の情報を受け、案件毎に前記案件管理データベースに登録し、

前記案件管理データベースに登録された新規案件について、当該案件の依頼者住所の地域を担当地域とする配送者を前記配送者データベースから検索し、検索した配送者の端末に通知し、

該新規案件について通知を受けた各配送者端末から、インターネットを介して前記サーバー内の前記案件管理データベースを参照して入力された請負の応募を受け、又は該新規案件について当該通知によらず配送者端末からインターネットを介して前記サーバー内の前記案件管理データベースを参照して入力された請負の応募を受け、前記案件管理データベースに登録すると共に、当該新規案件の依頼者端末に応募の通知をし、

当該新規案件について応募の通知を受けた依頼者端末から、応募があった配送者を承認するかの通知を、インターネットを介して前記サーバーで受け、承認された配送者の端末にその旨を通知し、

それにより、該承認された配送者により当該新規案件の集荷・配送を行うようにしたものであり、

前記案件管理データベースには案件毎に荷主の希望集荷・配送日時、応募した配送者、配送先、状態が登録され、当該状態は、配送者の請負応募が依頼者により承認されるまでの第1の状態と、当該承認された配送者により現在集荷・配送中の状態であること、あるいは当該配送者による集荷・配送が完了するまでの状態であることを示す第2の状態とを有し、

前記サーバーにより、当該依頼者端末よりの当該配送者の承認の通知に応答して前記状態を前記第1の状態から前記第2の状態に変更する、ことを特徴とする配送サービス方法。

#### 【請求項10】

前記案件管理データベースに登録される案件毎の前記状態は、配送者の請負応募が依頼者により承認されるまでの前記第1の状態である「申込待ち」と、当該承認された配送者により現在集荷・配送中の状態であること、あるいは当該配送者による集荷・配送が完了するまでの状態であることを示す前記第2の状態である「配送中」と、当該依頼者により配送完了の承認が通知された状態を示す「完了確認」とを有し、

前記サーバにより、当該依頼者端末よりの当該配送者の承認の通知に応答して前記第1の状態を「申込待ち」から前記第2の状態である「配送中」に変更し、当該配送者端末よりの配送完了の通知又は当該依頼者端末よりの配送完了の承認の通知に応答して前記第2の状態である「配送中」から「完了確認」に変更する、ことを特徴とする請求項9に記載の配送サービス方法。

#### 【請求項11】

インターネットを介して依頼者端末、配送者端末とそれぞれ接続可能とされ、前記依頼者の情報を管理する依頼者データベースと、前記配送者の情報を管理する配送者データベースと、依頼者からの集荷・配送案件に関する情報を管理する案件管理データベースを備えるようにした、配送サービス用サーバーであって、

該サーバーにより、

前記配送者端末からインターネットを介して前記サーバー上のアプリケーションソフトにアクセスして入力された当該配送者の氏名、集荷担当地域等の情報を前記配送者データベースに登録し、

前記依頼者端末からインターネットを介して前記サーバー上のアプリケーションソフトにアクセスして入力された当該依頼者の氏名、住所等の情報を前記依頼者データベースに登録し、

前記案件管理データベースに登録された新規案件について、インターネットを介して前記サーバー内の前記案件管理データベースを参照してなされた、当該案件のうち依頼者住所の地域を担当地域とする案件についての配送者端末からの請負の応募を受け、前記案件管理データベースに登録すると共に、当該応募対象の新規案件の依頼者端末に応募の通知をし、

当該新規案件について応募の通知を受けた依頼者端末から、応募があった配送者を承認するかの通知を、インターネットを介して受け、承認された配送者の端末にその旨通知し、

それにより、該承認された配送者により当該新規案件の集荷・配送を行うようにしたものであり、

前記案件管理データベースには案件毎に荷主の希望集荷・配送日時、応募した配送者、配送先、状態が登録され、当該状態は、配送者の請負応募が依頼者により承認されるまでの第1の状態と、当該承認された配送者により現在集荷・配送中の状態であること、あるいは当該配送者による集荷・配送が完了するまでの状態であることを示す第2の状態とを有し、

前記サーバーにより、当該依頼者端末よりの当該配送者の承認の通知に応答して前記状態を前記第1の状態から前記第2の状態に変更する、ことを特徴とする配送サービス用のサーバー。

#### 【請求項12】

前記案件管理データベースに登録される案件毎の前記状態は、配送者の請負応募が依頼者により承認されるまでの前記第1の状態である「申込待ち」と、当該承認された配送者により現在集荷・配送中の状態であること、あるいは当該配送者による集荷・配送が完了するまでの状態であることを示す前記第2の状態である「配送中」と、当該依頼者により配送完了の承認が通知された状態を示す「完了確認」とを有し、

前記サーバは、当該依頼者端末よりの当該配送者の承認の通知に応答して前記第1の状態を「申込待ち」から前記第2の状態である「配送中」に変更し、当該配送者端末よりの配送完了の通知又は当該依頼者端末よりの配送完了の承認の通知に応答して前記第2の状態である「配送中」から「完了確認」に変更する、ことを特徴とする請求項11に記載の配送サービス用サーバ。

#### 【請求項13】

インターネットを介して依頼者端末、配送者端末とそれぞれ接続可能とされたサーバーに、前記依頼者の情報を管理する依頼者データベースと、前記配送者の情報を管理する配送者データベースと、依頼者からの集荷・配送案件に関する情報を管理する案件管理データベースを備えるようにした、該サーバーを、

前記配送者端末からインターネットを介して前記サーバー上のアプリケーションソフトにアクセスして入力された当該配送者の氏名、集荷担当地域等の情報を前記配送者データベースに登録し、

前記依頼者端末からインターネットを介して前記サーバー上のアプリケーションソフトにアクセスして入力された当該依頼者の氏名、住所等の情報を前記依頼者データベースに登録し、

前記依頼者端末からインターネットを介して前記サーバー上のアプリケーションソフトにアクセスして入力された当該依頼者の集荷・配送案件に関する希望集荷・配送日時、配送先の住所等の情報を受け、案件毎に前記案件管理データベースに登録し、

前記案件管理データベースに登録された新規案件について、インターネットを介して前記サーバー内の前記案件管理データベースを参照してなされた、当該案件のうち依頼者住所の地域を担当とする案件について配送者端末から請負の応募を受け、前記案件管理データベースに登録すると共に、当該応募対象の新規案件の依頼者端末に応募の通知をし、

当該新規案件について応募の通知を受けた依頼者端末から、応募があった配送者を承認するかの通知を、インターネットを介して前記サーバーで受け、承認された配送者の端末にその旨を通知し、

前記案件管理データベースには案件毎に荷主の希望集荷・配送日時、応募した配送者、配送先、状態が登録され、当該状態は、配送者の請負応募が依頼者により承認されるまでの第1の状態と、当該承認された配送者により現在集荷・配送中の状態であること、あるいは当該配送者による集荷・配送が完了するまでの状態であることを示す第2の状態とを有し、

当該依頼者端末よりの当該配送者の承認の通知に応答して前記状態を前記第1の状態か

ら前記第2の状態に変更する、よう機能させるためのプログラム。

【請求項14】

前記案件管理データベースに登録される案件毎の前記状態は、配送者の請負応募が依頼者により承認されるまでの前記第1の状態である「申込待ち」と、当該承認された配送者により現在集荷・配送中の状態であること、あるいは当該配送者による集荷・配送が完了するまでの状態であることを示す前記第2の状態である「配送中」と、当該依頼者により配送完了の承認が通知された状態を示す「完了確認」とを有し、

当該依頼者端末よりの当該配送者の承認の通知に応答して前記第1の状態を「申込待ち」から前記第2の状態である「配送中」に変更し、当該配送者端末よりの配送完了の通知又は当該依頼者端末よりの配送完了の承認の通知に応答して前記第2の状態である「配送中」から「完了確認」に変更するよう、前記サーバを機能させることを特徴とする請求項13に記載のプログラム。

【請求項15】

インターネットを介して依頼者端末、サービス提供者端末とそれぞれ接続可能なサーバーを備えたサービス提供システムであって、

前記サーバーは、前記依頼者の情報と、前記サービス提供者の情報と、依頼者からのサービス案件に関する情報を管理するデータベースを有し、

前記サーバーは、

前記サービス提供者端末からインターネットを介して前記サーバーにアクセスして入力された当該各サービス提供者の氏名、サービス担当地域等の情報を前記データベースに登録し、

前記依頼者端末からインターネットを介して前記サーバーにアクセスして入力された当該各依頼者の氏名、住所等の情報を前記データベースに登録し、

前記依頼者端末からインターネットを介して前記サーバーにアクセスして入力された当該依頼者のサービス案件に関する希望日時等の情報を受け、案件毎に前記データベースに登録し、

前記データベースに登録された新規案件について、インターネットを介して前記サーバー内の前記データベースを参照してなされた、当該案件のうち依頼者住所の地域を担当地域とする案件についてのサービス提供者端末からの請負の応募を受け、前記データベースに登録すると共に、当該応募対象の新規案件の依頼者端末に応募の通知をし、

当該新規案件について応募の通知を受けた依頼者端末から、応募があったサービス提供者を承認するかの通知を、インターネットを介して受け、承認されたサービス提供者の端末にその旨通知し、

それにより、該承認されたサービス提供者により当該新規案件に関するサービスの提供を行うようにしたものであり、

前記データベースには案件毎に依頼者の希望日時、応募したサービス提供者、状態が登録され、当該状態は、サービス提供者の請負応募が依頼者により承認されるまでの第1の状態と、当該承認されたサービス提供者により現在サービス提供中の状態であること、あるいは当該サービス提供者によるサービスが完了するまでの状態であることを示す第2の状態とを有し、

当該依頼者端末よりの当該サービス提供者の承認の通知に応答して前記状態を前記第1の状態から前記第2の状態に変更する、ことを特徴とするサービス提供システム。

【請求項16】

前記データベースに登録される案件毎の前記状態は、サービス提供者の請負応募が依頼者により承認されるまでの前記第1の状態である「申込待ち」と、当該承認されたサービス提供者により現在サービス提供中の状態であること、あるいは当該サービス提供者によるサービスが完了するまでの状態であることを示す前記第2の状態である「サービス提供中」と、当該依頼者によりサービス完了の承認が通知された状態を示す「完了確認」とを有し、

当該依頼者端末よりの当該サービス提供者の承認の通知に応答して前記第1の状態を「

申込待ち」から前記第2の状態である「サービス提供中」に変更し、当該サービス提供者端末よりのサービス完了の通知又は当該依頼者端末よりのサービス完了の承認の通知に応答して前記第2の状態である「サービス提供中」から「完了確認」に変更する、ことを特徴とする請求項15に記載のサービス提供システム。